



Title	ろう教育に関する文献紹介
Author(s)	
Citation	母語・継承語・バイリンガル教育（MHB）研究. 2024, 20, p. 112-126
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/102049
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

≪文献紹介≫

ろう教育に関する文献紹介

- (1) Chiossi, J.S.C., & Hyppolito, M.A. (2017). Effects of residual hearing on cochlear implant outcomes in children: A systematic-review. *International Journal of Pediatric Otorhinolaryngology*, 100, 119-127.
- (2) Swanwick, R. (2016). Deaf children's bimodal bilingualism and education. *Language Teaching*, 49(1), 1-34.
- (3) 高嶋由布子・杉本篤史 (2020) 「人工内耳時代の言語権—ろう・難聴児の言語剥奪を防ぐには—」『言語政策』16, 1-28.
- (4) Tomaszewski, P., Krzysztofiak, P., & Moroń, E. (2019). From sign language to spoken language? A new discourse of language development in deaf children. *Psychology of Language and Communication*, 23(1), 48-84.
- (5) Secora, K., & Smith, D. (2021). The benefit of the “and” for considerations of language modality for deaf and hard-of-hearing children. *Perspectives of the ASHA Special Interest Groups*, 6(2), 397-401.
- (6) Scott, J.A., Dostal, H.M., & Lane-Outlaw, S. (2021). A call for a diversity of perspectives in deaf education research: A response to Mayer and Trezek (2020). *American Annals of the Deaf*, 166(1), 49-61.
- (7) Scott, J.A., & Henner, J. (2021). Second verse, same as the first: On the use of signingsystems in modern interventions for deaf and hard of hearing children in the USA. *Deafness & Education International*, 23(2), 123-141.
- (8) Allard, K., & Pichler, D.C. (2018). Multi-modal visually-oriented translanguaging among deaf signers. *Translation and Translanguaging in Multilingual Contexts* 4(3), 384-404.
- (9) 高嶋由布子 (2015) 「日本手話の心理言語学的調査の実践と問題」『認知科学』22(1), 181-193.
- (10) Meristo, M., Falkman, K.W., Hjelmquist, E., Tedoldi, M., Surian, L., & Siegal, M. (2007). Language access and theory of mind reasoning: Evidence from deaf children in bilingual and oralist environments. *Developmental Psychology*, 43(5), 1156-1169.

真嶋潤子・田中瑞穂・岸本宜久・湯川笑子・横井幸子・岡典栄・
加納なおみ・福島青史・佐野愛子(執筆順)

(1)

Chiossi, J.S.C., & Hyppolito, M.A. (2017). Effects of residual hearing on
cochlear implant outcomes in children: A systematic-review.
International Journal of Pediatric Otorhinolaryngology, 100, 119-127.

1. はじめに

本論文の目的は、先行研究を分析することによって、言語獲得前難聴（prelingual hearing loss）の小児の術前残存聴力が人工内耳の適用や術後の聴覚・言語に影響を与えるかどうかを検討することである。乳幼児の聴力に問題があることを知った保護者や医療関係者にとって、人工内耳によってどのような聴覚の改善や言語習得が可能なのかを判断する材料としてこのような研究が待たれてきたと言える。つまり補聴器なのか人工内耳なのか、あるいは手話を使うのかという判断をするのに必要な研究課題なのである。

2. 研究方法

小児耳鼻咽喉科学関係の6つのデータベースを使って、2016年11月までに入手可能な以下の条件を満たす論文を調査した。

- タイトルに「人工内耳」または「人工内耳埋め込み」と記載されていること
- 小児、人工内耳装用者を含む研究対象者であること
- 聴覚、言語、認知能力に関する評価を含む方法論を用いていること
- 論文は英語、フランス語、ポルトガル語、スペイン語のいずれかで書かれたものであること

また Oxford Centre for Evidence-Based Medicine (CEBM) critical appraisal worksheets -2005 に基づき論文のエビデンス性の評価を経た後、ヒットした161本のスクリーニングを経て30本の論文を抽出した。

残存聴力に関する研究について、(a) 難聴の小児にも人工内耳を埋め込むべきかどうか、(b) 術前の残存聴力は人工内耳の成績の予測因子か、という2つの課題を設定して分析した。

3. 結果

- ・重度の難聴（75-78 dB HL）の小児には、補聴器装着の場合と比較して人工内耳が聴力を改善する可能性が高いことを示すいくつかの証拠はある。
- ・聴力検査の際に、乳幼児（非常に若い小児）では行動による反応を期待できないので客観的な聴力測定指標によって判断する必要があるが、まだ十分信頼できる結果が得られていない。
- ・人工内耳の装着を決断するための、残存聴力の客観的指標がまだ確立していない。
- ・残存聴力の言語発達に関するメリットの証拠は強くない。
- ・言語発達は複雑な過程であり、教育環境、保護者の教育、療育への家族の関わりなど重要な変数があるが、それらをコントロールした研究はまだない。
- ・今回の調査の結果、術前の残存聴力が人工内耳の埋め込みによってダメージを受けるかどうかが大きな争点（人工内耳の手術を決断する要件）となったが、それに関する証拠は見つからなかった。
- ・幼少の難聴児の残存聴力の検査そのものが難しいこと、多くの変数（家族の理解や教育等を含め）がコントロールされた研究がなされていないことなど、これまでの研究では断定的なことが言えないので、今後さらなる詳細な研究が必要である。

4. まとめ

重度の難聴児が人工内耳を埋め込む手術をしたあとに聴力（音そのものを聞く and/or 言語認知で

きる)の向上が認められるケースが多いようだが、変化なしまたは悪化した例も少数あった。

子どもの年齢や家族の環境等、コントロールできない変数が多いため、明確なことが言えないようだということがわかった。全体として、人工内耳を埋め込んだ場合の、聴力の向上と言語認識の向上が不確実であることが印象的だった。

(真嶋潤子 大阪大学・JF 関西国際センター)

(2)

Swanwick, R. (2016). Deaf children's bimodal bilingualism and education.
Language Teaching, 49(1), 1–34.

本論文では、過去15年間の「ろう」、「言語」、「学習」に関連する論文が160本、書籍が4冊概観されている。紙幅の関係上、その構成を紹介し、全体をまとめる。

1. 構成

最初にバイモーダルバイリンガルの言語的側面として手話言語学、手話の習得、手話の評価が説明され、次にバイモーダルバイリンガルの言語使用として聴児、ろう児、人工内耳装用児の研究が紹介されている。続いてバイモーダルバイリンガルリテラシーの発達に関する理論的意義、読みのプロセス、言語間のインタラクション、バイモーダルバイリンガルろう児の作文、バイモーダルバイリンガルアプローチによるリテラシー発達支援、mixed language、blended languageの使用、幼少期のリテラシーからの洞察について述べられている。その上でバイモーダルバイリンガルの教育方法が紹介されている。最後にバイモーダルバイリンガルとろう、方法論的アプローチ、教育政策、バイリンガル教育学の観点からこれからの研究政策と実践の方向性についてまとめられている。

2. 要旨

子どもの手話は音声言語と等しく発達する。言語を別々に評価しては、ろう児の言語の複雑性を表せない。早期の手話入力バイモーダルバイリンガル人工内耳装用児の音声言語発達を阻害しない。バイリンガルろう児の読解プロセスは聴児とは質的に異なる可能性がある。手話語彙が豊富な子どもは、書き言葉の語彙も豊富な傾向がある。ろう児は手話で持つスキルを使って文章を書くことができ、リテラシーへのルートは音韻論的経路である必要がないことが示唆されている。聴児と異なるろう児の言語相互作用の(認知的・社会的)側面やろう児が separate but interconnected 言語システムを組織化して展開する方法が記録され始めている。すなわち、バイモーダルバイリンガリズムを sets of skills in two different languages としてではなく、an integrated set of language resources として見ることへの転換がはかられている。

聴児のバイリンガルモデルをろう児のバイリンガルに全面的に適用することには問題があり、ろうバイリンガルは、言語転移に対する理解を広げつつある。言語の役割の分類は、ろう教育現場での方法よりもコミュニケーションモードに注目した政策研究が主流だった。が、最新の補聴技術を駆使してろう児がバイリンガルに成長する現実を反映するためには政策の進化が必要である。バイリンガル

ろう教育という概念が拡大し、コミュニティや継承語の維持、言語マイノリティの可視化と支援、専門家の訓練と育成の問題など、より幅広い多言語の問題が含まれるようになり、多言語社会におけるバイモーダルバイリンガルろう児の言語力の変化を考慮した、より動的な言語使用と発達の理解を政策に取り入れる必要がある。

手話とリテラシーが認知・言語レベルで相互作用していることが証明されつつあり、教室における *mixed and blended use of languages* の可能性について多くの研究がある。これらの実践は、*translanguaging* を彷彿とさせる。この用語はろう教育の文献ではあまり使われていないが、*mixed and blended language use* を個人のレパートリーや教室での教育法の自然な一部として概念化する方法として有用である。バイモーダルバイリンガリズムは、モダリティを含む異なる言語構造やシステムを組み合わせることで意味をつくることができるため、これまでの言語研究の例を超えた *translanguaging* の機会をつくる。バイモーダルバイリンガル教育アプローチの構成要素についての合意はなく、ストラテジーを比較対照したり、効果について確固たる結論を出したりすることが難しい。2つ（またはそれ以上）の言語とモダリティの相互作用、関与、学習の面で実際に何が行われているかが注目され始めている。教室での *mixed and blended language use* の状況、それがどのように学習の足場となり支えるのか、バイモーダルバイリンガルろう児のためのより精緻な言語提示に関する情報提供が待たれる。

ろう児のバイモーダルバイリンガル学習は、聴児のバイリンガル学習とは異なる言語的、認知的、社会的要因を含む。ろう教育、現代の言語研究、教育間のギャップが縮まれば、バイモーダルバイリンガルのマルチコンピテンシーと学習への効果に関する新しい知見が得られるだろう。

（田中瑞穂 北海道大学博士後期課程）

（3）

高嶋由布子・杉本篤史（2020）「人工内耳時代の言語権—ろう・難聴児の言語剥奪を防ぐには—」
『言語政策』16, 1-28.

本稿で紹介する高嶋・杉本（2020）は、聞こえる親（以下、聴親）を持つろう乳幼児¹⁾の多くが言語剥奪の危険にさらされている現状の問題に着目し、ろう乳幼児を持った聴親への早期における手話の介入を含めた選択肢の提示と、そのための支援体制の構築の必要性を論じ、政策提言をするものである。

第1節から第3節は手話言語学を専門とする高嶋氏が、言語発達と手話の社会的状況の観点から言語剥奪の発生要因とその結果としての不利益、これを防止するための必要なケアについて論じている。第4節では、言語政策を専門とする杉本氏が、言語が剥奪されない権利について法律学の観点から状況を整理している。第5節では高嶋氏と杉本氏が共同して日本で必要な政策提言を行っている。各節の内容を以下に要約して紹介する。

第1節 親と子の身体性の相違が生み出す言語発達遅滞

ろう児の9割は聴親のもとに産まれるという（Mitchell & Karchmer, 2004）。日本においては、ろ

う児を持つ聴親の母語は日本語（音声言語）であることが多く、日本語は社会の主流派言語でもあることから、積極的な補聴手段や医療的介入・訓練に頼ってろう児に日本語を覚えさせようとする言語状況が生じやすい。しかし、ろう児にとって音声言語は「身につけやすい言語」ではなく、手話のない環境は言語剥奪の危険につながる。これを回避するためには、ろう乳幼児を持つ聴親へのバイアスのない情報提供と、ろう乳幼児に手話を早期から導入できる支援体制が必要であるが、日本の支援体制は十分ではない。

第2節 「手話」と聴覚障害児教育の相互作用

手話が音声言語と同等の機能を持つ「言語」であるという視点は、日本社会においてあまり浸透していない。日本の聴覚障害児教育においても、現在に至るまで聞こえない子どもに音声言語を身につけさせるための口話教育・訓練などが行われてきたが、口話法による言語習得はろう児にとっては非常に難しく、言語発達・教育の面で限界がある。ろう児は、手話を十全な言語として身につけることができ、手話でのコミュニケーションや教育を通じて本来の認知能力の発現を保障される権利がある。

日本においては新生児聴覚スクリーニングや人工内耳の早期適用など、ろう児が音声言語を身につけるための医療モデルでの介入はスタンダード化している。しかし、手話を第一言語として保障するための支援や、聴親に対するバイアスのない情報提供などの社会モデルでの支援体制の構築は遅々として進んでいない。

第3節 言語発達の臨界期と早期支援

前述の言語状況にあるろう児の多くは、手話を習得する機会を失うことで言語剥奪症候群に陥りやすい。これにより、言語・心理面での発達が阻害され、結果として社会的スキルの発達にも大きな影響が生じる。医療モデルの介入によって人工内耳の装用や療育が推進されているが、人工内耳装用者のすべてが確実に音声言語を習得できるわけではなく、聾学校の支援を必要とするろう児もいる。手話を排除して人工内耳を推進すべきだという主張は、まさに問題視すべきものである。医療モデルの視点だけではなく、よりバイアスのない言語発達・教育に関する情報提供・支援のために、欧米各国では家庭を中心としたプッシュ型の早期介入が行われている。一方、日本では医療モデルの介入のみで、それ以外のアドバイスや情報はろう乳幼児を持った親がプル型で得るしかない現状である。

第4節 子どもの言語権とその侵害

音声言語を前提とした言語権論において、子どもは「社会の主流派言語を身につける権利」と「親の言語を身につける権利」を持つと強調される。しかし、聴親を持つろう乳幼児にとって、社会の主流派言語であり、かつ親の母語である音声言語は「身につけやすい言語」ではない。このことは、従来の言語権の議論でこぼれ落ちてしまう。こうしたろう乳幼児は、言語権の中でも最も基本的な「第一言語を習得する権利」の侵害という深刻な人権侵害状態にさらされている。すべてのろう乳幼児が前言語期における視覚コミュニケーションを提供され、第一言語として手話を身につける機会を保障されるべきである。

第5節 考察：社会参加のための「言語剥奪されない権利」の保障

日本において、ろう乳幼児の「言語剥奪されない権利」を守るためには、ろう乳幼児を持つ聴親に

対して、手話の導入を含めた選択肢（バイアスのない情報）がプッシュ型で提供できる体制の整備と、そのための専門知識を持った支援員の養成が必要である。「手話を使うのをためらわない社会」の実現に向けた主な政策提言は以下のとおりである。

1. 新生児聴覚スクリーニング検査の全国での実施体制の整備
2. ろう乳幼児の言語剥奪を防止する支援体制の構築と普及のための法令整備
3. 都道府県レベルの手話言語条例における乳幼児期からの手話教育および親への情報提供に関する自治体の責務条項の設置

注

- 1) 高嶋・杉本（2020）での用語の定義において、「ろう乳幼児」とは、第一言語習得に着目した時に早期に手話の支援が必要な子どもを、「ろう児」とは、音声言語を特別な訓練なしに習得できない先天的な重度聴覚障害を持つ子どもを指す。

引用文献

Mitchell, R. E., & Karchmer, M. A. (2004). Chasing the mythical ten percent: Parental hearing status of deaf and hard of hearing students in the United States. *Sign Language Studies*, 4 (2), 138-163.

（岸本宜久 札幌学院大学）

（4）

Tomaszewski, P., Krzysztofiak, P., & Moroń, E. (2019). From sign language to spoken language? A new discourse of language development in deaf children. *Psychology of Language and Communication*, 23(1), 48-84.

本論文の著者らはポーランドの研究者である。まず、イントロダクションで、ろう者の言語教育について著者らの立ち位置を次のように表現している。「本稿では、ろう・難聴児のバイリンガル教育における折衷的なアプローチとして、音声言語と手話のどちらが先であれ両方習得できる方法を提示したい、また、その習得順序は、ろう・難聴児の多様な認知・言語能力や育つ環境による」（p.49）。著者らのこのスタンスは、1980年代の北欧を中心に行われていた、「L1＝手話、L2＝読み書きの現地語」というアプローチとは異なっており、それは、現在のろう・難聴者をとりまく医療、早期聴覚診断、早期対処などの変化によりろう新生児に音声言語が届くようになってきたことによる修正であるとする。

第2節ではろう児の言語発達に関する議論の変化の歴史が要約され、その後第3節では補聴器と人工内耳がもたらした変化について、「第一言語として習得される音声言語への完全なアクセスを人工内耳が保証しない子どもの割合は、控えめに見積もっても20%である。実際はその割合はもっと高いと考えられる」（p. 61）と指摘する。さらに、人工内耳の成果として5つのグループが存在するとし、（1）全く恩恵がない、（2）環境音の区別のみ可能、（3）音声の音節数の聞き分けのみ可能で言語的な利点はわずか、（4）読唇術と文脈の助けを借りて親しい人と会話が可能、（5）見知らぬ人と会話が出来るが読唇術と文脈の助けがある、に分けられるとする。総じて、「人工内耳は、期待される成果を完全に保証するものではないが音声の発達を支援する有用なツールになりえる（中略）、た

だしろう者を聴者にするものではない」(p. 61)とまとめている。さらに、第4節と第5節において、昨今のバイモーダル・スピーチ・手話教育法は「ろう児と家族のコミュニケーション法の好みおよびろう児が属する家庭の期待、能力、限界」(p.62)を加味する柔軟性によって進められているとする。「幼少期からすべてのろう児がバイリンガルで育てられるべきという考え方は、現存のシステムの中では非現実的かつアクセス不能な手法であり、増え続けるろう児にはどのような状況下であっても導入すべきであるというわけではない」(p. 63)とする一方で、「先進的な人工内耳や補聴器の存在にもかかわらず(中略)手話はろう児の発達への唯一の道である」(p. 63)、しかも「手話はコミュニティや文化的アイデンティティの形成に必要である」(p. 64)とも訴える。最終節の第6節では今後必要な研究(や現行の問題点)について提言を行っている。まず、ろう児の発達に影響する変数が健聴者よりもはるかに多いこと、手話使用スキルの測定法が標準化されていないこと、見るべきは狭義の言語力だけでなくリテラシー力や心の理論が示唆する力など多岐にわたることが挙げられている。

本論文はポーランドの研究者によるバイモーダル法の勧めであったが、実際のところ、その2つのモダリティのうちの音声言語に触れることはできても、手話の方をどのように「柔軟に」必要に応じて確保していくのかについて大きな疑問が残った。

(湯川笑子 立命館大学)

(5)

Secora, K., & Smith, D. (2021). The benefit of the “and” for considerations of language modality for deaf and hard-of-hearing children. *Perspectives of the ASHA Special Interest Groups*, 6(2), 397-401.

人工内耳や補聴器などの開発・改良が進むにつれ、聴覚障害児を取り巻く言語習得環境が多様化している。人工内耳や補聴器の使用によって話し言葉の習得が促進されるようになったが、その際に、手話も習得すべきかどうかについてはこれまで長年議論されてきた。本論考において Secora と Smith は、特に人工内耳装用児を対象を絞り、「話し言葉か手話か」という二者択一的視点から、「話し言葉も手話も」という、よりエコロジカルな視点への転換、すなわちバイモーダル・バイリンガリズムを提唱している。

Secora と Smith は、先行研究から、まず手話の習得が話し言葉の習得を妨げるようなことはないことを確認し、その上で人工内耳装用児のうち、話し言葉と手話の両方を使用してきた児童と話し言葉のみに触れてきた児童とを比較する。総じて、受容的語彙力、社会性やコミュニケーション能力、視覚や聴覚を使った受容、連想、記憶といった認知能力については両者間で差は認められず、流暢さやジェスチャーによる表現力については前者の方が優っていると総括している。加えて、著者らは、対象となる子どもたちがどの手話を学んでいるのか(e.g., American Sign Language のような言語構造が確立されている手話を学んでいるのか、それとも Manually Coded English のような英語の文法や統語法を土台とする手話を学んでいるのか)によって、研究結果や学習効果に差が生じる可能性を指摘しており、今後、よりきめ細かな研究デザインが求められる。

人工内耳などの技術が進展する一方で、聴覚障害児の周辺には当面手話と話し言葉が共存すること

になる。Secoma と Smith が述べているとおり、技術の進展に伴って話し言葉の習得により重点が置かれるようになってきており、今後この傾向はより顕著になると思われる。このような動的な習得過程に対する理解と対応には、学習している言語・モードすべてを包括的に捉えるアプローチが求められるだろう。

(横井幸子 大阪大学)

(6)

Scott, J.A., Dostal, H. M., & Lane-Outlaw, S. (2021). A call for a diversity of perspectives in deaf education research: A response to Mayer and Trezek (2020). *American Annals of the Deaf*, 166(1), 49-61.

本論文の副題は *American Annals of the Deaf*, 166(1) に掲載された Mayer and Trezek (2020、以下 M&T と呼ぶ) に対するレスポンスとなっているが、この論文に直接批判を述べているのは、55 頁から 57 頁の 3 頁にとどまる。全体としては、M&T への批判も包含しつつ、バイ・マルチリンガルろう教育の研究者と実践家に対し把握しておくべき重要な要因を提示しよりよい研究方法の必要性を説いた論文となっている。つまり、「個人および学校レベルにおける変数に十分注意してそれらを含めること、適切な比較対象グループを使用すること、(量的・質的両方の) 多様な研究手法で収集された情報の価値を認めること」(p.49) を提案している。

論文内の論の展開順序とは異なるがまず M&T に対する著者らの批判をまとめると、次の 3 点となる。まず 1 点目は、M&T ではレビュー対象にするための採用基準が狭すぎるため重要な文献が網羅されていないという問題点があるとする。たとえば、M&T では教育上特別な介入を行い分析するという介入研究を除外する、ケーススタディーを除外する (= N サイズが 10 名以上であること)、英語で研究されたもの以外は除外するなどがその主な問題点で、レビューに含めるための採用基準が多様性を認めないものとなっているとする。2 点目は、検索に使ったキーワードの不適性、つまり、ろう教育であり使われていない sign bilingual (手話バイリンガル) という用語の使用である。これを sign language (手話) に変更して M&T が対象とした期間以降の 3 年間の研究を検索したところ、M&T の用語では 3 件しか出てこなかったが、変更した sign language という用語を使用するとこの 3 件以外に 47 件の文献が引っかかってきたとする。

本論文は、M&T のこうした問題点を解消するために、ろう教育の研究や実践の際に次のような要素に考慮すべきであると提案している (pp.52-55)。まず第 1 に、生徒個人ごとの言語的背景の把握が大切であるとする。学校に来る前にどのような言語に触れてきたのか、家庭内ではどのような言語が使用されていたのか、また生徒には聴覚以外の障害があるのかどうかといった情報である。次に学校についても、バイ・マルチリンガル教育を実践する学校として研究評価対象にする際に、(トータルコミュニケーションなどではなく) 手話がどの程度使われていたのか、教師がろう者か聴者か、母語として手話を習得した教師の割合や、教授陣全体の手話力という要因は重要な変数である。また、その学校がいつからバイ・マルチリンガル教育をしてきたのかということも、学校の過渡期に入学してきた生徒がどのくらい当該の教育制度で学んだかに影響を及ぼすので注意が必要である。また、教育プログラムの有効性を検証する際に、よくプログラムを比較することがあるが、その対比が意味の

あるものになるためには、それぞれのプログラムの教授法を具体的に描写し公正な比較となるように留意すべきであるとする。

総じて本論文は、ろう教育研究には変数が多いことを認識し個人や学校の状況について情報をより詳細に記述することと多様性を増すようにという、非常に貴重な提言をまとめている。ろう教育研究の方法論を考える上で是非読まれるべき論文であると考え。

(湯川笑子 立命館大学)

(7)

Scott, J.A., & Henner, J. (2021). Second verse, same as the first: On the use of signing systems in modern interventions for deaf and hard of hearing children in the USA. *Deafness & Education International*, 23(2), 123-141.

この論文は Jessica A. Scott ジョージア州立大学助教授（高校と聾学校中学部での指導経験あり）とろう者の Jonathan Henner ノースカロライナ大学グリーンズボロ校助教授の共著によるものである。

本論文では、聴覚障害児の教育のために手の動きによって音声言語を表現しようとする手話システムは、50年以上アメリカのろう教育の現場で使われてきているものの、その教育効果を裏付ける証拠はほとんどないとして批判し、手話システムを教育ツールとして使用することに反対し、自然な手話を使用することに回帰することを提唱している。

手話システムとは、音声言語を目に見える形（手の動き）で表すために人工的につくられたもので、Manually Coded Language、英語の場合は Manually Coded English (MCE) と呼ばれる。この論文の中ではアメリカで使用されていたものとして、Signed English (1974)、Linguistics of Visual English (LOVE) (1971)、Signing Exact English (1990) (SEE II)、Contact Sign (Pidgin Signed English) と Seeing Essential English (1971) (SEE I) の5種類が挙げられている。他にも、オーストラリアやスウェーデンでの使用例が挙げられているが、日本でこれに相当するものは日本語対応手話と呼ばれる、1970年代に田上隆司らにより栃木県立聾学校で開発された同時法（的手話）を基にするものがある。手話システムは自然言語の手話から語彙を借用していることが多いが、機能語も手指で表現するところが自然言語の手話とは異なる。

本論文での手話システムに対する批判は次の3点である。(1) 手話システムは、音声ではなく手話に基づく学習者には理解しにくいこと

(2) 手話システムは教師によってその使われ方が一貫していないこと

(3) 手話システムはしばしば意図せずに自然手話の文法の特徴を用いて表してしまい、これらのシステムが本来意図する音声言語の正確な表現になっていないこと

代わりに筆者たちは、聴覚障害児教育において、すべての聴覚障害児がアクセスできる自然手話を用いることを提唱し、そのためには教員たちが手話に堪能であること、それを可能にするために厳しい研修を行うこと、ろう者の成人を教員として採用すること、教育分野で経験のある手話通訳者たちを効果的に使うことが必要だとしている。

引用文献

田上隆司 (1985) 「トータルコミュニケーションについて」『リハビリテーション研究』 50, 9-15.
https://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/prdl/jsrd/rehab/r050/r050_009.html

(岡典栄 明晴学園)

(8)

Allard, K., & Pichler, D.C. (2018). Multi-modal visually-oriented translanguage among deaf signers. *Translation and Translanguaging in Multilingual Contexts* 4(3), 384-404.

マルチリンガル、マルチモーダルな実践で知られる「トランス・ランゲージング」だが、ろう教育においてこの用語が使われることは近年までなかった。しかし、マルチモダリティに関する現象には過去に多くの手話研究者が言及しており、マルチモーダルな教育実践としては、1960年代に「トータルコミュニケーション」(以下 TC) という教育理念を通じて広く取り入れられていた。リスニング、読唇術、読み書きだけでなく、手話、指文字、ジェスチャー、その他視覚的に言語を理解する方法など、ろう児の学習に必要なリソースをフルに活用したマルチモーダルなコミュニケーションとして、TC は、1968 年にアメリカでホルコム (R.K. Holcomb) が提唱し、瞬く間にろう教育の主流となった。だが、多言語主義やマルチモダリティに対するその進歩的な姿勢にもかかわらず、TC は結局、失敗に終わったと見なされた。その理由は、「認知的、社会的、創造的に困難を抱えるすべての生徒が適切な言語インプットを得ながら、個々のニーズに応じた指導を受けることを保証する」(Garcia & Li, 2014) というトランス・ランゲージング (以下 TL) の理念に、表面的には TC も合致していたかのように見えながら、実際には、教師が手指で可視化された音声言語 (Sign Supported Speech) に頼っていたために、生徒への言語インプットに不平等が生じてしまったことである。つまり、知覚的アクセスがより多い生徒と少ない生徒との間に言語インプットのギャップが生じ、その固定化につながってしまったのである。では、過去に TC が陥ったこのような過ちを避けて本来の理念に立ち返って TL 教授法を成功させるためには、現代のろう教育はどのように TL を実践するべきだろうか。著者たちはその答えとして「熟練した手話者によって使用される視覚指向のトランス・ランゲージング実践 (cf. Holmström & Schönström, 2018) が中心的役割を果たす」と主張している。これを証明するために、著者たちは①自然手話の重要性、②ろう教育における協働学習環境の確立、の2点を強調している。

自然手話の重要性について、著者たちは、流暢なネイティブろう手話者が生み出す創造的で生産的なコミュニケーションを取り上げ、ろう者ならではの言語的柔軟性と想像力に着目している。これらは特に、異種手話間 (クロスサイン) でのコミュニケーションで顕著であり、視覚モダリティの高度な発達に自然手話の特性を見出している。ろう者は音声言語の多くの要素には全くアクセスできないが、自然手話では、それらの特徴が視覚的に明瞭な方法で符号化されており、アクセスできるようになっている。著者たちは、マルチモーダルで優れたハイブリッドシステムである自然手話を高度に使いこなすネイティブろう者が、クロスサイナーとして、いかに革新的で創造性に富む視覚コミュニケー

ション方略を駆使しているかについて詳細に論じている。

しかし、聴者の両親を持つろう児が高度な自然手話者になるためには多くの課題がある。非手話家庭のろう児たちは、家庭では流暢な手話モデルへのアクセスもなく、不完全にしかアクセスできない言語インプットに囲まれて育つため、早期言語剥奪の危険にさらされ続けている。さらに、ろうの教育現場では指導者は聴者が多く、自然手話に熟達した教師は少ない。そのため、教師たちは、前述した通り手指で可視化された音声言語に依存し、知覚的アクセスの多寡によって生徒が理解できる言語インプットに不平等を生じさせている。トランス・ランゲージング (TL) 教授法において、聴者の文脈では「教師は TL 教授法実践にあたり、必ずしもバイリンガルである必要はなく、また学習者が教室に持ち込むすべての言語に熟達することが期待されているわけではない」(Garcia & Li, 2014) と言われているが、ろう教育においては事情が異なると著者たちは指摘し、多くのろう者にとって音声言語は知覚的にアクセスしにくいいため、TL 教授法を成功させるには教師自身が少なくとも 1 つの自然手話に熟達していることが必要不可欠だと強調している。

そこで、ろう教育では、教師と生徒が互いに教えあい、学びあう「協働学習環境」が非常に重要な役割を果たす。著者たちは、ネイティブろう者が主導する意味生成方略として TL を位置付け、TL 教授法を成功させるためには、教師が生徒を支配する従来型の権力構造から脱却し、生徒が教師から教わるだけでなく教師に教える機会を創出する協働学習が大切であると述べている。そして、学齢期にスウェーデンにきた移民のライフストーリー・インタビューを基に、視覚を重視した実践の優先と、その結果として生まれた協働学習環境の意義を詳述している。

著者たちは、TC のアプローチは、ろう児への視覚的インプットの重要性を認識する一方で、その失敗の主な原因は自然手話を犠牲にして話し言葉を優先し続けることにあり、ここから生じる不平等は、整った音声言語要素と意味をなさない手話要素を同時に提示する、手指で可視化された音声言語というコミュニケーション形態に教師が依存していたことに根ざしていた、と指摘する。現代では、視覚を重視し、完全にアクセス可能な実践を通じて複数の言語を使用しながら意味生成する「ろう者に特有の方法」について研究が進んでいる。著者たちはまた、トランス・ランゲージングがろうの教室での学習効果を高める可能性が高いと見る他の研究者 (e.g. Swanwick, 2017; Snoddon, 2017) と同意見である。そしてそれには、トランス・ランゲージング実践において、話し言葉／書き言葉と手話の両方を最大限に育てるために、生徒、教師双方がどちらにも等しく取り組むべきであり、これにより、すべての人が等しくアクセス可能な多言語・マルチモーダルなろう教育アプローチを発展させることができる、と述べている。

引用文献

- García, O., & Li, Wei. (2014). *Translanguaging: Language, Bilingualism and Education*. Palgrave Macmillan. <https://doi.org/10.1057/9781137385765>
- Holmström, I., & Schönström, K. (2018). Deaf Lecturers' Translanguaging in a Higher Education Setting. A Multimodal Multilingual Perspective. *Applied Linguistics Review* 9 (1), 90–111. <https://doi.org/10.1515/applirev-2017-0078>
- Swanwick, R. (2017). Translanguaging, learning and teaching in deaf education. *International Journal of Multilingualism* 14 (3), 233–249. <https://doi.org/10.1080/14790718.2017.1315808>
- Snoddon, K. (2017). Uncovering translingual practices in teaching parents classical ASL varieties. *International Journal of Multilingualism* 14 (3), 303–316. <https://doi.org/10.1080/14790718.2017.1315812>

(加納なおみ 國學院大學)

(9)

高嶋由布子 (2015) 「日本手話の心理言語学的調査の実践と問題」
『認知科学』 22(1), 181-193.

本論文は、1. はじめに、2. 日本手話の習得と社会的状況、3. 心理言語学的実験のセッティング、4. 考察の四章立てで構成される。本報告では、3 を中心にまとめる。

1. はじめに

本論文は聞こえる研究者が日本手話を第一言語とするろう者との共同研究における気付きを報告したものである。日本手話は独自の文法と語彙を持つ自然言語であり、ろう者の多様な習得背景と社会言語学的状況を理解することが研究上重要である。

2. 日本手話の習得と社会的状況

「ろう者」は、「ろう文化宣言」に基づき、日本手話を用いる言語的少数者としてのアイデンティティを持つ。彼らは主に聾学校で言語を学ぶが、環境は多様であり、日本語と日本手話のバイリンガルであることが多い。聴者との言語的なパワーバランスがコミュニケーションに影響を与える場合もあり、非ろう者研究者は言語行動の差異と社会的背景を理解する必要がある。

3. 心理言語学的実験のセッティング

実験はろう者の言語様態を心理言語学的手法で調べるために行われた。触覚サンプルを使用し、見ずに触った対象についての言語表現を収集するエリシテーション・タスクを実施し、言語表現の収束とバリエーションを探った。日本手話のネイティブ話者が理想的なインフォーマントとは限らないため、ネイティブに限らず広範囲のろう者コミュニティから言語表現を収集するアプローチが取られた。これは、ろう者の多様な言語環境と規範意識の薄い言語環境を考慮したものである。

打ち合わせにおいて聴者とろう者のコンサルタント、手話通訳者が参加した際、コードスイッチの問題に直面した。聴者同士の打ち合わせが主となり、通訳を介していたが、ろう者からの表現が十分に出てこなかった。後に、ろう者は聴者に囲まれると緊張して日本語を捉えようとする傾向があることが判明した。ろう者は日本語を捉えるための訓練を幼少期から受けており、聴者を見ると自然にコードスイッチしてしまう。このため、実験中は日本語が介在しないよう努め、より自然な日本手話話者同士の会話を目指した。

ろう者のコミュニケーションでは視覚が重要であり、目を合わせることが情報伝達の基本であるため、聴者と異なり目隠しをしたコミュニケーションは困難である。ろう者は目からのインプットに頼って外界を把握しているため、視覚が遮断されるとコミュニケーションが成り立たず、情報の欠落や遮断が生じる。また、手話においては顔の表情が重要な言語要素であるため、目隠しはデータ収集に支障をきたす。これらの理由から、ろう者は目隠しを使用した実験を拒否し、代わりに箱を用いて刺激を隠す方法が採用された。ろう者にとっての目は、聴者にとっての耳と目の機能を兼ね備えており、視覚情報のみで外界を把握する彼らにとっては、視覚遮断はリラックスした実験参加を妨げる要因と

なる。

手話データの撮影において、手指、顔、上体などの同時に表わされる要素とそのタイミングが言語要素となるため、全体を映像に収めることが重要である。カメラの設置に関しては、ろう者の視点を考慮し、聞き手の目線の高さでかつ顔の近くに配置された。また、ろう者の感覚にあわせて画角を広げ、話者の全身が画面内に収まるように調整された。これにより、手を上に上げた際も見切れずに撮影が可能となり、ろう者の手話表現の全体像を捉えることができた。さらに、バックアップとしてもう1台のカメラを設置し、話者の口元など正面から隠れてしまう部分の分析に役立てた。これらの配慮により、ろう者の手話コミュニケーションを適切に記録・分析するための環境が整えられた。

ろう者のコミュニケーションでは、視線が重要な役割を果たす。視線が合っている時は、ろう者が相手に通じやすい表現を選び、コミュニケーションがスムーズに行われる。しかし、視線が外れる「ひとりごと」の状態では、理解しにくい表現が使われることが多い。このことから、視線の変化は、ろう者が聞き手に合わせて表現を選んでいることを示しており、視線がコミュニケーションの質に直接影響していることが明らかになった。視線の使い方は、ろう者個人個人に特有の手話表現と深く関連しており、聞き手との関係性を反映している。

4 考察

ろう者とともに研究を行うことが文化への侵害を防ぎ、ろう者コミュニティに対して敬意を払い貢献できる方法である。ただ、ろう者に高等教育が普及していないため、共同研究への理解を深めることが難しい。また、研究がろう者の役に立つことを保証することも重要な課題である。

高嶋は日本手話の習得を通じて、ろう者コミュニティの微細な言語表現とその重要性を理解し、聴者としての先入観を超えることの必要性を主張する。ろう者は自己アイデンティティの一部として日本手話を重視し、肯定的な自己表現の手段と見なす。一方、聴者の中にはろう者を不完全と見なして音声言語の習得を推奨する者もいるが、これはろう者の言語発達と認知能力に負の影響を及ぼす可能性がある。日本手話を理解してろう者の視点を尊重する研究は、彼らの社会的状況を改善し言語権を擁護するために重要である。

多くのろう者が高等教育を受けていないため、言語調査の意義や実験という考えに慣れていないが、彼らは自分たちの言語に興味を持ち、言語学への関心が高い。日本手話は言語変化の中にある。教育環境の変化により、ろう者の言語環境が変わりつつあり、聾学校での手話の使用や、口話教育の厳格さも影響している。実験を通じて、ろう者の言語観が聴者のそれと異なることが明らかになり、今後の調査でこれらの違いとその影響を深く理解し、言語の定義とコミュニケーションへの理解を広げる必要がある。また、ろう者が調査結果を理解して今後の研究に参加するためには手話通訳が不可欠である。質の高い通訳の確保は、新たな課題発見に寄与し、ろう者の視点を踏まえた言語学研究の拡張に貢献する。

(福島青史 早稲田大学)

(10)

Meristo, M., Falkman, K.W., Hjelmquist, E., Tedoldi, M., Surian, L., & Siegal, M. (2007). Language access and theory of mind reasoning: Evidence from deaf children in bilingual and oralist environments. *Developmental Psychology*, 43(5), 1156-1169.

ろう児が、その聴覚障害の程度に左右されず随意に使用できる自然言語としての手話にアクセスできるかどうか、という点は、ろう児の言語習得、ひいては認知発達にきわめて重大な影響を及ぼす。そのため、ろう児が手話言語にアクセスできる環境を整えないことは「言語剥奪」という深刻な人権侵害にあたる（詳しくは佐野・佐々木・田中, 2023 を参照）。本研究は、手話言語への十分なアクセスが確保されているか否かという点がろう児の発達においてどのように影響するのか、特に周りの他者との関係性の中で培われる「心の理論」に着目して検証するものである。「心の理論」(Theory of Mind, 以下 ToM) とは、Premack & Woodruff (1978) のチンパンジーを対象にした研究¹⁾に端を発し、他者の心（ビリーフ、望み、意図など）を類推し、それが自分とは違いうるということを理解する能力として、発達心理学を中心に研究されている。ToM の発達には言語の発達、とりわけ、他者との会話の経験が大きく関わっているとされる。しかし、ろう児はその 9 割が聴の親のもとに生まれ（廣田, 2013）、そのため多くの場合親子間で共通の言語を持っていない、特殊な状況に置かれている。さらに、学校教育においても自然言語としての手話による教育を受けられていないことも少なくない。周りの他者との会話経験の少なさがどのように ToM の発達に影響を与えるのか、という問題意識のもと行われたのが本研究である。

実験 1 には 4 歳から 12 歳までのイタリアのろう児 97 名が参加し、そのうち 56 名がデフ・ファミリー出身で、イタリア手話を母語とする者たち（以下、ネイティブ・サイナー）であった。残りの 41 名は聴の両親のもとに生まれたろう児で、イタリア手話へのアクセスが遅くなった者たち（以下、レイト・サイナー）である。ろう児たちは手話の運用能力を、聴児たちはイタリア語の運用能力のテストを受けたあと、信念課題の絵を提示された。例えば、楽しそうに釣りをしているが実際には古いブーツが釣りざおにかかっている男の子の絵が提示されたあと、釣り竿に魚がかかっている男の子の絵と、釣り竿に古いブーツがかかっている男の子の絵が提示され、「この男の子は今自分をどちらの状態だと捉えているか」などと問われる課題である。この結果、イタリア手話での指導に加えて手話付きスピーチや音声イタリア語を用いるバイモーダルバイリンガル教育（以下、BB 教育）を受けていたろう児のグループは、もっぱら読唇に頼らざるを得ない、音声イタリア語のみの口話主義的アプローチの指導を受けていた児童よりも統計的に有意なレベルでよい成績を収めたことが報告された。この結果は、年齢、非言語のテスト得点、およびイタリア手話の運用能力について統制しても変わらなかった。さらに、家庭でイタリア手話と音声イタリア語を併用しているろう児の場合でも、BB 教育を受けている場合はこうした結果が見られた。また、3-6 歳のグループにおいては、聴児のスコアは口話教育を受けているろう児やレイト・サイナーより統計的に有意なレベルで高得点だったのに対し、BB 教育を受けているネイティブ・サイナーの結果と比較した場合には統計的な有意差は認められなかった。

実験2ではさらに多くの課題を使ってより詳しく ToM の発達を分析し、調査地もイタリアからエストニアとスウェーデンへとシフトした。これは、両国がバイリンガルろう教育の先進地であり、手話付きスピーチを使用せずろう児のいる家庭への支援も充実しているなど、イタリアのろう教育とは異なる文脈での検証が期待できるためである。

この研究には6歳から16歳のエストニアおよびスウェーデンのろう児61名と26名の聴児が参加し、実験1よりも複雑な多くの ToM 課題に取り組んだ。① BB 教育を受けているネイティブ・サイナー(11名)、②口話教育を受けているネイティブ・サイナー(13名)、③ BB 教育を受けているエストニアのレイト・サイナー(16名)、④ BB 教育を受けているスウェーデンのレイト・サイナー(21名)、および⑤聴児(26名)の5つのグループのテストのスコアが比較検討された結果、聴児のグループのスコアが、②、③、④のグループよりも統計的に有意なレベルで高得点だったのに対し、①のグループとは有意差が認められなかった。①のグループは、②、③、④のグループのろう児たちよりも統計的に有意なレベルで高得点だった。手話を用いたバイリンガル教育を受けていたネイティブ・サイナーグループのろう児が、様々な心の理論タスクにおいて同年代の聴児と変わらないパフォーマンスを見せたこと、また、学校教育が始まってからエストニア手話に触れたバイリンガル教育を受けているろう児のグループおよび口話主義的な指導を受けているネイティブ・サイナーのグループよりもよいパフォーマンスを見せたことが報告されている。

著者らが結論部で論じるように、本研究の意義は、ネイティブ・サイナーがレイト・サイナーよりも一般にスコアがよいことを示した点よりも、ネイティブ・サイナーであってもその後の教育環境によって認知発達に違いが見られることを明示した点にある。自然手話を活用した BB 教育によって適切な言語環境で学ぶ機会が与えられれば、ろう児は同年代の聴児と変わらない認知発達を見せることを示した本研究の意義は大きいと言える。

注

- 1) Premack & Woodruff (1978) の研究は1925年に発表された Köhler の研究を発展させたものであるが、これは、Vygotsky がその論文「子どもによる道具と記号(言語)操作の発達」(ヴィゴツキー、柴田訳, 2002) で考察しているものである。なお、この論文は、Cole, John-Steiner, Scribner, & Soubnerman が1978年に発表した論集“Mind in Society: The development of higher psychological processes” に収められ、英語圏の Vygotsky 研究に大きな影響を与えている。

引用文献

- 佐野愛子・佐々木倫子・田中瑞穂(編)(2023)『日本手話で学びたい!』ひつじ書房
- 廣田栄子(2013)「乳幼児難聴の聴覚医学的問題—早期診断と早期療育における問題点—」*Audiology Japan*, 56(3), 199-211.
- ヴィゴツキー(2002)『新児童心理学講義』柴田義松・宮坂瑠子・土井捷三・神谷栄司訳 新読書社
- Premack, D., & Woodruff, G. (1978). Does the chimpanzee have a theory of mind? *Behavioral and Brain Sciences*, 1(4), 515-526. <https://doi.org/10.1017/S0140525X00076512>
- Vygotsky, L.S. (1978). *Mind in society: The development of higher psychological processes*. Harvard University Press.

(佐野愛子 立命館大学)